

非特惠／特惠 原産地証明書の違い

原産地証明書には、輸出者自身が証明しているもの（自己証明）のほか、その真実性を保証するために、貿易当事者以外の第3者である輸出地の商工会議所、もしくは官庁、輸出国所在の輸入国領事館などが証明する書類（第3者証明）があります。

（一般）原産地証明書：非特惠

輸入者からの依頼や、契約書、L/Cなどの求めにより必要となる証明書であり、その目的は

「貨物の原産地、つまり貿易取引される輸出品や輸入品の国籍を証明すること」です。

■発給機関：東京商工会議所ほか、各地商工会議所

■申請方法：窓口、オンライン

■費用（東京商工会議所の場合）：¥1,650/1件（会員） ¥4,950/1件（非会員） ※2025年4月1日時点

※入会することで料金/サービス面でのメリットあり <https://www.tokyo-cci.or.jp/shomei/merit/>



■特徴：

1. 典拠インボイスに記載がある取引の付帯情報や、輸出者と直接の売買契約者間の契約に関連する事項であれば、記載が可能

例）貿易条件（FOB ○○）、支払い条件（T/T remittance）、L/Cに関する事項 等

2. その他、各種証明書の取り扱いあり

例）インボイス証明、日本法人証明、営業証明、会員証明、

サイン証明（衛生証明、自由販売証明、VISA取得のための会社推薦状、翻訳証明 等）

第一種特定原産地証明書：特惠

経済連携協定（EPA）に基づく特惠関税の適用を目的として発給される証明書です。

各地商工会議所が発給する原産地証明書（“一般の原産地証明書”と呼ばれる）とは異なりますので、あらかじめ輸入地にて必要となる証明書の種類をよくご確認のうえ、申請をお願いいたします。

■発給機関：日本商工会議所

（問い合わせフォーム） <https://www.jcci.or.jp/form/tokuteico-form.html>



■申請方法：オンライン

■費用：基本料 ¥2,000/1件 + 加算額「証明書記載産品数」×「加算単価」

■特徴：

1. 輸入者側で**関税の減免措置を受けることを目的としたもの**

2. 原産地規則を満たしていると申請者自身で立証を行う「原産品判定」が必要

3. 「経済連携協定に基づく特定原産地証明書の発給等に関する法律」、協定の「運用上の手続規則」に基づく内容のみ記載が可能

東京商工会議所へのご入会について

東京商工会議所にご入会いただくと、当所で提供している経営相談や販路拡大、人材確保・育成支援など数多くのサービスをご利用いただけますが、証明センターでは貿易登録手数料（更新時の手数料を含む）と証明手数料が優遇されます。

1. 料金比較表 ※2025年4月1日時点

	貿易登録料 (10%税込)	証明手数料 (10%税込)	東商 年会費 (不課税)	東商 加入金 (不課税)
東商会員	0円	1,650円/件	下表参照	3,000円 (初年度のみ)
非会員	33,000円 (2年間有効)	4,950円/件	なし	なし

2. 東京商工会議所年会費 ※年会費が1口となる方は貿易登録をされる場合、ご入会をいただいた方が確実にお得です！

資本金（出資額）	口数	年会費（万円）
500万未満	1	1.5
500万以上	2	3.0
1千万以上	3	4.5
3千万以上	基準表参照： https://www.tokyo-cci.or.jp/about/nyukai/	



※個人会員、本社が23区外に所在する支社等は年会費が異なります

会員限定：「お急ぎ証明」サービス

貿易関係証明の申請について1件につき追加料金1,650円をいただくと、原則として受付完了後、即時で審査・認証・発給するサービスです。通常申請から発給まで約半日お待ちいただく貿易関係証明を、原則受付後、**即時発給（60分程度）**します。

※書類の内容および混雑状況によっては、しばらくお待ちいただくことがありますのであらかじめご了承ください。

※電子発給システムによるご申請・営業証明に関しては、お急ぎ証明のご利用はできません。

会員限定：貿易登録、各種変更書類の郵送受付サービス

貿易登録の新規／更新手続き、登録内容の変更について、会員限定で郵送受付が可能です。新規登録、更新についてはご返却書類がございますので、返信用のレターパックを同封してください。

https://www.tokyo-cci.or.jp/shomei/trade_registration/type_apply/#touroku_post



会員限定：オンライン 原産地証明書作り方説明会（無料）

東京商工会議所の会員かつ貿易登録をされている企業を対象に、無料のオンライン原産地証明書作り方説明会を実施しております。

お申込は、東商マイページより、キーワード「原産地証明書作り方説明会」にて検索してください。

◎入会手続きが完了している場合は、**加入承認日前であっても会員価格で証明センターをご利用いただけます**

加入申込書の写しやWEB入会の登録完了メールを印刷したものを窓口にてご提示ください。（郵送の場合は一緒にご送付ください）